

すぐメール版

令和2年5月26日

保護者の皆様

杉並区子ども家庭部保育課長

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言の解除に伴う保育施設の対応について（令和2年5月26日）

保育施設の臨時休園につきまして、保護者の皆様におかれましてはご自宅での保育にご協力いただきありがとうございます。

国は、5月25日に首都圏の1都3県に対する緊急事態宣言を解除すると発表しましたが、杉並区の保育施設については、5月31日（日曜日）まで臨時休園を継続し、6月1日から保育施設の受入れを再開します。ただし、感染拡大防止等の観点から、また、保育施設が密の状態になることを避けるため、6月末までは登園の自粛をお願いします。

保護者の皆様におかれましては、引き続きご負担をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

この通知の詳細は、区公式ホームページ『保育ホッとナビ』に掲載しますので、ご確認ください。

また、同じページに「保育施設再開に当たっての考え方並びにお願い」を掲載しましたので、合わせてお読みください。

(<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kosodate/navi/index.html>)